

令和 7 年

双葉町議会会議録

第 1 回臨時会

2 月 5 日開会・閉会

双 葉 町 議 会

令和7年第1回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (2月5日)

議事日程	3
出席議員	5
欠席議員	5
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5
職務のため議場に出席した者の職氏名	5
町長挨拶	6
議員紹介	6
職員紹介	7
臨時議長紹介	8
開 会	9
開 議	9
仮議席の指定	9
選挙第1号の上程、採決	9
議席の指定	11
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	11
選挙第2号の上程、採決	12
選任第1号の上程、採決	13
選任報告第1号	14
選任第2号の上程、採決	14
選任報告第2号	14
選挙第3号の上程、採決	15
選挙第4号の上程、採決	15
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	19

日程の追加	2 0
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	2 0
日程の追加	2 1
議員派遣の件について	2 1
閉 会	2 1

2 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

7 双葉町告示第1号

令和7年第1回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年1月30日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 令和7年2月5日（水）
午前10時

2. 場 所 双葉町役場 議場

3. 付議事件

- （1）議長の選挙について
- （2）副議長の選挙について
- （3）常任委員会委員の選任について
- （4）議会運営委員会委員の選任について
- （5）双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- （6）双葉地方水道企業団議会議員の選挙について
- （7）西郷内橋橋梁補修工事変更請負契約の締結について
- （8）令和6年度双葉町一般会計補正予算（第5号）
- （9）監査委員の選任について

○応招・不応招議員

○応招議員（８名）

1 番 渡 部 昭 洋 君
3 番 小 川 貴 永 君
5 番 作 本 信 一 君
7 番 高 萩 文 孝 君

2 番 山 根 辰 洋 君
4 番 伊 藤 哲 雄 君
6 番 菅 野 博 紀 君
8 番 岩 本 久 人 君

○不応招議員（なし）

令和 7 年第 1 回双葉町議会臨時会議事日程（第 1 号）

令和 7 年 2 月 5 日（水曜日）午前 10 時開会

開 会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1 号 議長選挙について

令和 7 年第 1 回双葉町議会臨時会議事日程（第 1 号の追加 1）

- | | | |
|---------|------------|---------------------------|
| 日程第 1 | 議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 選挙第 2 号 | 副議長の選挙について |
| 日程第 5 | 選任第 1 号 | 常任委員会委員の選任について |
| 日程第 6 | 選任報告第 1 号 | 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について |
| 日程第 7 | 選任第 2 号 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第 8 | 選任報告第 2 号 | 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について |
| 日程第 9 | 選挙第 3 号 | 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について |
| 日程第 10 | 選挙第 4 号 | 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について |
| 日程第 11 | 議案第 1 号 | 西郷内橋橋梁補修工事変更請負契約の締結について |
| 日程第 12 | 議案第 2 号 | 令和 6 年度双葉町一般会計補正予算（第 5 号） |
| 日程第 13 | 同意第 1 号 | 監査委員の選任について |
| 追加日程第 1 | | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について |
| 追加日程第 2 | | 議員派遣の件について |

閉 会

○出席議員（８名）

1 番	渡 部 昭 洋 君	2 番	山 根 辰 洋 君
3 番	小 川 貴 永 君	4 番	伊 藤 哲 雄 君
5 番	作 本 信 一 君	6 番	菅 野 博 紀 君
7 番	高 萩 文 孝 君	8 番	岩 本 久 人 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	伊 澤 史 朗 君
副 町 長	平 岩 邦 弘 君
副 町 長	森 隆 史 君
教 育 長	舘 下 明 夫 君
総 務 課 長 兼 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 所 長 兼 秘 書 広 報 課 長	橋 本 靖 治 君
復 興 推 進 課 長 兼 産 業 交 流 セ ン タ ー 所 長	横 山 敦 君
戸 籍 税 務 課 長	朝 田 幸 伸 君
農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 野 弘 紀 君
建 設 課 長	藤 本 隆 登 君
住 民 生 活 課 長	中 里 俊 勝 君
健 康 福 祉 課 長	相 楽 定 徳 君
出 納 室 出 納 係 長 兼 管 理 係 長	柘 植 美 涙 君
教 育 総 務 課 長 兼 生 涯 学 習 課 長	木 幡 勝 君
代 表 監 査 委 員	石 川 雄 彦 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 上 崇
書 記	土 屋 美 香

◎町長挨拶

○議会事務局長（石上 崇） おはようございます。事務局長の石上でございます。改めまして、栄えあるご当選を果たされました議員の皆様、誠におめでとうございます。

初議会ということで、開会に先立ちまして、町長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） おはようございます。議員の皆さんにおかれましては、1月26日投開票の双葉町議会議員選挙に栄えある当選、誠におめでとうございます。

双葉町は、平成23年3月11日の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から、現在13年、今年の3月で丸14年を迎えます。被災12市町村の中で一番最後に避難指示解除ということで、令和4年8月30日の11年5カ月が経過した中で、町に帰還が始まりました。以来、2年数カ月がたちましたが、双葉町の復興はまだ緒に就いたばかりであり、まだまだ双葉町の復興にはいろいろな問題が山積しております。一つ一つ着実にその問題を解決しながら、双葉町の復興を進めていく、その覚悟でおりますので、議員各位におかれましては、議会と町執行部と両輪となって、しっかりと町民の皆さんの負託に応えるべく取組をしていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎議員紹介

○議会事務局長（石上 崇） 続きまして、議会議員の自己紹介を行いたいと思います。

渡部昭洋議員から順番にお願いしたいと思います。

○（渡部昭洋君） おはようございます。今回、初当選をさせていただきました渡部昭洋といいます。震災前は双葉町の郡山に居住しておりましたが、現在はいわき市のほうに住んでおります。

まず初めに、私たちのふるさとであります双葉町を震災以降ここまで復興させていただきました町の執行部の方のご尽力に本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。また、今後は私もその一員として少しでも協力できるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○（山根辰洋君） おはようございます。このたび2期目の負託いただきました、改めまして山根辰洋と申します。1期目に引き続き、皆さんとしっかりと議論させていただきながら、私も力を発揮できたらというふうに思っていますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○（小川貴永君） おはようございます。小川貴永でございます。今回、2期目当選させていただきました。私は、震災前は双葉で養蜂業をやっておりました。私、ちょっと身長も低くておなかもちょっと出ているのですけれども、昨年佐賀のスポーツ大会のほうで県代表のほうでクレイ射撃のほうの監督でちょっと出場をしておりますということをちょっとPRしながら、ご挨拶とさせていただきます。

す。どうぞよろしくお願いいたします。

○（伊藤哲雄君） おはようございます。2期目の当選させていただきまして、ありがとうございます。伊藤哲雄と申します。4年間、無我夢中でやってきましたけれども、2期目に向けて、さらなる双葉町のために頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○（作本信一君） 皆さん、おはようございます。このたびの選挙で当選させていただきました作本信一です。2期目となります。これからも町執行部と力を合わせて、スクラムを組んで、双葉の復興に協力していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○（菅野博紀君） おはようございます。6期目の菅野博紀です。町民のため、避難生活、本当に苦しんでいると思うので、双葉町の町民のために6期目も頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○（高萩文孝君） おはようございます。高萩文孝です。6期目当選させていただきました。引き続き、しっかり議員として対応していきたいと思いますので、皆様のご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願いいたします。引き続きよろしくお願いいたします。

○（岩本久人君） おはようございます。私も6期目の当選をさせていただきました岩本久人でございます。1期目から常に初心忘るべからずで、町民の皆さんのために、また町のために精いっぱい務めさせていただきます。執行部の皆さんと協力して、新たな双葉町を共に築いていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎職員紹介

○議会事務局長（石上 崇） 続きまして、執行部職員の自己紹介に入ります。

改めまして、町長から順にお願いしたいと思います。

○町長（伊澤史朗君） 改めまして、おはようございます。町長の伊澤史朗です。今、議員の皆さんからそれぞれの決意をお聞きしました。しっかりとその気持ちに応えるべく、双葉町復興のため、町民の皆さんのため取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（平岩邦弘君） おはようございます。副町長の平岩邦弘と申します。双葉町と、そして町民の皆様の復興再生に精いっぱい取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副町長（森 隆史君） おはようございます。副町長の森隆史と申します。昨年の4月に着任させていただきました。引き続き議員の皆様とともに双葉町の復興に尽力させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（館下明夫君） 改めまして、おはようございます。教育長の館下明夫です。教育長で8年目になりました。新しい学校に向けた方針も出ましたので、それに向けて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○代表監査委員（石川雄彦君） おはようございます。監査委員の石川雄彦です。どうぞよろしくお

願いいたします。

○総務課長兼コミュニティーセンター所長兼秘書広報課長（橋本靖治君） おはようございます。総務課長兼秘書広報課長兼コミュニティーセンター所長の橋本靖治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○復興推進課長兼産業交流センター所長（横山 敦君） おはようございます。復興推進課長兼産業交流センター所長の横山敦です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉課長（相楽定徳君） おはようございます。健康福祉課長の相楽定徳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○住民生活課長（中里俊勝君） おはようございます。住民生活課長の中里俊勝と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長兼生涯学習課長（木幡 勝君） おはようございます。教育総務課長兼生涯学習課長、木幡勝と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課長（藤本隆登君） おはようございます。建設課長になりまして、3年目になります。藤本隆登と申します。よろしくお願いいたします。

○農業振興課長兼農業委員会事務局長（中野弘紀君） 皆さん、おはようございます。農業振興課長、そして農業委員会事務局長の中野弘紀と申します。農業振興課に入りまして、もう2年たちました。何とか双葉町の農業再開に向けて取り組んできておりますが、ようやく芽が出ようとしているところかなと思います。引き続き、議員の皆様にはご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○戸籍税務課長（朝田幸伸君） 皆さん、おはようございます。戸籍税務課長をしております朝田幸伸と申します。2年目になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（石上 崇） 本日、志賀寿三会計管理者につきましては、都合により欠席となっております。

最後に、改めまして議会事務局長の石上でございます。事務局といたしまして、議員活動のサポート、そして円滑かつ適正な議会運営、会議運営が図られるよう努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で自己紹介を終わります。ご協力ありがとうございました。

この後、本会議10時から開会となりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎臨時議長紹介

○議会事務局長（石上 崇） おはようございます。事務局長の石上でございます。本臨時会は、一般選挙後初めての議会になります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨

時に議長の職務を行うことになっております。

年長の作本信一議員をご紹介します。

作本議員、議長席にお着き願います。

(臨時議長 作本信一君議長席に着く)

○臨時議長(作本信一君) ただいま紹介されました作本信一です。

地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

◎開会の宣告

○臨時議長(作本信一君) ただいまから令和7年第1回双葉町議会臨時会を開会します。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○臨時議長(作本信一君) 本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長(作本信一君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

◎選挙第1号の上程、採決

○臨時議長(作本信一君) 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(作本信一君) ただいまの出席議員数は8人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に渡部昭洋君及び山根辰洋君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○臨時議長(作本信一君) 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○臨時議長(作本信一君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長（作本信一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

(投票)

○臨時議長（作本信一君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○臨時議長（作本信一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。渡部昭洋君及び山根辰洋君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長（作本信一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 8 票、有効投票 8 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち岩本久人君 5 票、伊藤哲雄君 3 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2 票です。したがって、岩本久人君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（作本信一君） ただいま議長に当選された岩本久人君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました岩本久人君にご挨拶をいただきます。

岩本久人君。

○議長（岩本久人君） 皆さん、こんにちは。ただいま双葉町議会議長に選任をいただきました岩本久人でございます。一部の避難指示解除から 2 年と 5 カ月が過ぎ、まだまだ町内閉塞感が漂う中ではありますが、町民の皆さんの協力もあり、少しずつ町内のにぎわいが出てきております。

議会は、執行部と両輪で、これから双葉町の復興再生のために、議会一丸となって新しい双葉町をつくっていくために、皆さんと協力し合いながら、一生懸命頑張っているつもりでございます。皆様のご指導、またご協力をお願いを申し上げまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（作本信一君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

岩本議長、議長席にお着き願います。

(議長 岩本久人君議長席に着く)

○議長（岩本久人君） 作本臨時議長、お疲れさまでした。
暫時休議いたします。

休憩 午前１０時１４分

再開 午前１０時１６分

○議長（岩本久人君） 会議に戻します。
それでは、追加議事日程により進めてまいります。

◎議席の指定

○議長（岩本久人君） 日程第１、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第４条第１項の規定によって、これから読み上げるとおり指定いたします。
議席番号１番、渡部昭洋君。
休議。

休憩 午前１０時１７分

再開 午前１０時１７分

○議長（岩本久人君） 会議に戻します。
議席番号２番、山根辰洋君、議席番号３番、小川貴永君、議席番号４番、伊藤哲雄君、議席番号５番、作本信一君、議席番号６番、菅野博紀君、議席番号７番、高萩文孝君、議席番号８番、岩本久人。
以上のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岩本久人君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において３番、小川貴永君、４番、伊藤哲雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（岩本久人君） 日程第３、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う人あり）
○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日１日間に決定いたしました。

◎選挙第2号の上程、採決

○議長（岩本久人君） 日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（岩本久人君） ただいまの出席議員数は8名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、作本信一君、6番、菅野博紀君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（岩本久人君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（岩本久人君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

○議長（岩本久人君） それでは、投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。作本信一君、菅野博紀君、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（岩本久人君） 選挙の結果を報告します。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち高萩文孝君6票、作本信一君2票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、高萩文孝君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長（岩本久人君） ただいま副議長に当選されました高萩文孝君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました高萩文孝君にご挨拶をいただきます。

高萩文孝君。

○副議長（高萩文孝君） 今ほど副議長に選出いただきました高萩文孝です。議員の皆様には、町民からいただいた票を基に、8人の皆様から6票ということで、本当にありがとうございました。副議長としてしっかり議長を支え、さらには皆様とともに双葉町復興のために頑張っていきたいと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

○議長（岩本久人君） 暫時休議いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時39分

○議長（岩本久人君） 会議に戻します。

◎選任第1号の上程、採決

○議長（岩本久人君） 日程第5、選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり、総務教育常任委員会委員に、渡部昭洋君、山根辰洋君、伊藤哲雄君、岩本久人、以上4名を選任いたします。

産業厚生常任委員会委員に、小川貴永君、作本信一君、菅野博紀君、高萩文孝君、以上4名を指名したいというふうに思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第9条第1項の規定によって、委員会において互選することになっております。ただいまから別室にて、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。なお、互選に関する職務は、同条第2項の規定によって、年長の委員が行うこととなっておりますので、申し添えておきます。

暫時休議します。

休憩 午前10時41分

再開 午前11時01分

○議長（岩本久人君） 会議に戻します。

◎選任報告第1号

○議長（岩本久人君） 日程第6、選任報告第1号 常任委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

お手元に配付した名簿のとおり、総務教育常任委員会の委員長に山根辰洋君、副委員長に渡部昭洋君。

産業厚生常任委員会の委員長に作本信一君、副委員長に菅野博紀君。

以上のとおり選任されました。

◎選任第2号の上程、採決

○議長（岩本久人君） 日程第7、選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり、渡部昭洋君、山根辰洋君、作本信一君、菅野博紀君、高萩文孝君、以上5名を指名したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第9条第1項の規定によって、委員会において互選することになっております。ただいまから別室にて、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。なお、互選に関する職務は、同条第2項の規定によって、年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えておきます。

暫時休議いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時18分

○議長（岩本久人君） 会議に戻します。

◎選任報告第2号

○議長（岩本久人君） 日程第8、選任報告第2号 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

お手元に配付した名簿のとおり、議会運営委員会委員長に山根辰洋君、副委員長に作本信一君。

以上のとおり選任されました。

◎選挙第3号の上程、採決

○議長（岩本久人君） 日程第9、選挙第3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本町から選出すべき人数は、当組合同規約第5条の規定によって、3名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、議長が推薦することに決定しました。

双葉地方広域市町村圏組合議会議員に、山根辰洋君、作本信一君、岩本久人を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方々を双葉地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山根辰洋君、作本信一君、岩本久人が双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎選挙第4号の上程、採決

○議長（岩本久人君） 日程第10、選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙を行います。

本町から選出すべき人数は、当企業団規約第5条の規定によって、2名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたします。

双葉地方水道企業団議会議員に、渡部昭洋君、高萩文孝君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方々を双葉地方水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました渡部昭洋君、高萩文孝君が双葉地方水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選告知をします。

ここで暫時休議します。

休憩 午前11時23分

再開 午後 1時30分

○議長(岩本久人君) 会議に戻します。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(岩本久人君) 日程第11、議案第1号 西郷内橋橋梁補修工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第1号 西郷内橋橋梁補修工事変更請負契約の締結についてであります。これは令和6年7月22日に請負契約を締結した工事について、契約内容に変更が生じ、契約金額を6,177万1,600円に変更して契約締結を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩本久人君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第1号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(岩本久人君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(岩本久人君) 賛成全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(岩本久人君) 日程第12、議案第2号 令和6年度双葉町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第2号 令和6年度双葉町一般会計補正予算(第5号)についてであります。歳入歳出それぞれ8,164万円を追加し、歳入歳出予算の総額は186億3,177万7,000円となります。

歳入について申し上げます。国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増により4,062万4,000円を追加いたしました。

県支出金は、帰還促進強化支援事業補助金と福島県物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業補助金の増により7,801万6,000円を追加いたしました。

繰入金は、東日本大震災復興基金繰入金の減などにより3,700万円を減額いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費は、町内における住宅取得及び修繕等に係る費用の一部を支援するため、帰還促進住宅支援事業補助金など3,800万円を追加いたしました。

民生費は、国の総合経済対策に基づく住民税非課税世帯への支援として、物価高騰対策支援給付金事業及び光熱費助成事業を行うため4,364万円を追加いたしました。

また、債務負担行為は、深谷こ線人道橋撤去事業負担金を追加いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（岩本久人君） これで提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は説明書により、歳入から行います。

第14款国庫支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 第15款県支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 第18款繰入金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 歳出に入ります。

第2款総務費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 第3款民生費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第2号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（岩本久人君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（岩本久人君） 賛成全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（岩本久人君） 日程第13、同意第1号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、伊藤哲雄君の退場を求めます。

（4番 伊藤哲雄君退場）

○議長（岩本久人君） 提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 同意第1号 双葉町監査委員の選任についてであります。地方自治法第196条第1項の規定に基づき、町議会議員の中から監査委員を選任するため提案するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（岩本久人君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。同意第1号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（岩本久人君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（岩本久人君） 賛成全員です。

よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

伊藤哲雄君の入場をお願いします。

（4番 伊藤哲雄君入場）

○議長（岩本久人君） ここで監査委員に選任された伊藤哲雄君からご挨拶をいただきます。

伊藤哲雄君。

（4番 伊藤哲雄君登壇）

○4番（伊藤哲雄君） ただいま監査委員に選任されました。監査委員の責務を厳正に公正に行ってまいりたいと思います。監査委員として皆様からのご指導、ご鞭撻をいただきなら、皆様とやっていきたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いします。

◎日程の追加

○議長（岩本久人君） 議会運営委員長から、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りします。議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（岩本久人君） 追加日程第1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査にすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（岩本久人君） お諮りします。議員派遣の件の日程を追加し、追加日程第２として直ちに議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件を日程に追加し、追加日程第２として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（岩本久人君） 追加日程第２、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。お手元に配付したとおり、議員を派遣することに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（岩本久人君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和７年第１回双葉町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午後 １時４３分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

臨時議長 作 本 信 一

議 長 岩 本 久 人

署名議員 小 川 貴 永

署名議員 伊 藤 哲 雄